

独立行政法人評価委員会

主管省及び庶務担当部局課 国土交通省 政策統括官付政策評価
官

電話番号 (03) 5253-8807

ホームページ

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s401_dokuritsu01.html

根 拠 法 令 独立行政法人通則法第 12 条

設 置 年 月 日 平成 13 年 1 月 6 日

所 掌 事 務

1. 独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
2. 独立行政法人通則法又は独立行政法人個別法によりその権限に属された事項を処理すること。

分科会等

<分科会>

1. 土木研究所分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人土木研
究所に係るものを処理すること。

2. 建築研究所分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人建築研
究所に係るものを処理すること。

3. 交通関係研究所分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人交通安全
環境研究所、独立行政法人海上技術安全研究所及び独立
行政法人電子航法研究所に係るものを処理すること。

4. 港湾空港技術研究所分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人港湾空
港技術研究所に係るものを処理すること。

5. 教育機関分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人航海訓
練所、独立行政法人海技教育機構及び独立行政法人航空大
学校に係るものを処理すること。

6. 自動車検査分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、自動車検査独立行政
法人に係るものを処理すること。

7. 鉄道建設・運輸施設整備支援機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人鉄道建
設・運輸施設整備支援機構に係るものを処理すること。

8. 国際観光振興機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人国際観
光振興機構に係るものを処理すること。

9. 水資源機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人水資源
機構に係るものを処理すること。

10. 自動車事故対策機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人自動車
事故対策機構に係るものを処理すること。

11. 空港周辺整備機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人空港周
辺整備機構に係るものを処理すること。

12. 海上災害防止センター分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人海上災
害防止センターに係るものを処理すること。

13. 都市再生機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人都市再
生機構に係るものを処理すること。

14. 奄美群島振興開発基金分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人奄美群
島振興開発基金に係るものを処理すること。

15. 日本高速道路保有・債務返済機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人日本高
速道路保有・債務返済機構に係るものを処理すること。

16. 住宅金融支援機構分科会

(所掌事務) 独立行政法人通則法第 12 条第 2 項の規定により
委員会の権限に属された事項のうち、独立行政法人住宅金
融支援機構に係るものを処理すること。

<部 会> なし

委員<定数> 30 人以内 (学識経験者)

うち常勤 なし

<任期> 2 年

<氏名> ◎家田 仁 (東京大学大学院工学系研究科教授)
○石田 東生 (筑波大学大学院システム情報工学研究
科教授)
井出多加子 (成蹊大学経済学部教授)
上村多恵子 ((社) 京都経済同友会常任幹事)
○梶川 融 (太陽 A S G 有限責任監査法人総括代表
社員)
角 紀代恵 (立教大学法学部長)
菊池きよみ (弁護士)
○黒田 勝彦 (神戸大学名誉教授)
酒井 正子 (帝京大学経済学部教授)
○佐藤喜子光 (地域力創造研究所理事長)
○角 洋一 (横浜国立大学大学院工学研究院教授)
○大聖 泰弘 (早稲田大学大学院環境・エネルギー研
究科教授)

友永 道子（公認会計士）

長沢美智子（弁護士）

中村 里佳（公認会計士）

○西川 孝夫（首都大学東京名誉教授）

○濱田 政則（早稲田大学理工学術院社会環境工学科
教授）

福井 康子（都市経済研究所取締役）

○掘田 一吉（慶應義塾大学商学部教授）

○前川 宏一（東京大学大学院工学系研究科教授）

三上 隆（北海道大学理事・副学長）

○宮下 國生（関西外国語大学外国語学部教授）

○村本 孜（成城大学社会イノベーション研究科
長）

○盛岡 通（関西大学環境都市工学部教授）

野城 智也（東京大学生産技術研究所教授）

山田 正（中央大学理工学部教授）

笠 京子（明治大学公共政策大学院ガバナンス研
究科教授）

渡邊 豊（東京海洋大学海洋工学部教授）

諮問・答申事項等

国土交通省所管独立行政法人の平成 21 年度業務実績評価（平
22. 8. 23）

平成 21 年度に中期目標期間の終了した国土交通省所管独立行
政法人の中期目標評価（平 22. 8. 23）

国土交通省所管独立行政法人の平成 22 年度業務実績評価（平
23. 9. 12）

平成 22 年度に中期目標期間の終了した国土交通省所管独立行政法人の中期目標評価（平 23. 9. 12）